

資料 12 事業主体別ごみ処理施設の整備状況（令和6年3月末現在）

（単位：t／日）

事業主体名	規模	処理方式
京 都 市	700	全連続・ストーカー式
	400	〃
	500	〃
福 知 山 市	150	〃
舞 鶴 市	120	〃
亀 岡 市	120	〃
京 田 辺 市	80	准連続・流動床式
京 丹 後 市	42	全連続・ストーカー式
	21	〃
乙 訓 環 境 衛 生 組 合	150	〃
	75	〃
城 南 衛 生 管 理 組 合	240	〃
	115	〃
木津川市精華町環境施設組合	94	〃
宮津与謝環境組合	30	〃
合 計	2,837	

資料13 一般廃棄物の排出状況（令和4年度）

保健所	市町村名	計画処理区 域内人口 (人)	ごみ排出量				排出元別内訳		1人1日当たりの排出量			集団回 収量※ (t)	【参考】ごみ排出量 (自家処理除き、集団回収量を 含む)	
			計画収集量 (t)	直接搬入量 (t)	自家処理 (t)	(t)	生活系ご み (t)	事業系ご み (t)	生活系ご み (g/人・日)	事業系ご み (g/人・日)	(g/人・日)		総排出量 (t)	1人1日当 たり排出量 (g/人・日)
京都府合計		2,565,281	598,866	76,659	0	675,525	419,358	256,167	448	274	721	45,894	721,419	770
京都市		1,448,964	349,629	29,989	0	379,618	202,516	177,102	383	335	718	20,905	400,523	757
京都市以外市町村計		1,116,317	249,237	46,670	0	295,907	216,842	79,065	532	194	726	24,989	320,896	788
乙訓	向日市	56,889	12,679	456	0	13,135	9,729	3,406	469	164	633	0	13,135	633
	長岡京市	81,731	19,329	1,151	0	20,480	14,301	6,179	479	207	687	1,679	22,159	743
	大山崎町	16,613	3,356	289	0	3,645	2,798	847	461	140	601	0	3,645	601
山城北	宇治市	182,488	32,416	10,936	0	43,352	32,999	10,353	495	155	651	6,276	49,628	745
	城陽市	74,729	14,531	4,609	0	19,140	14,531	4,609	533	169	702	2,366	21,506	788
	久御山町	15,521	3,625	3,103	0	6,728	3,625	3,103	640	548	1,188	0	6,728	1,188
	八幡市	69,660	17,569	580	0	18,149	14,557	3,592	573	141	714	1,479	19,628	772
	京田辺市	71,194	16,387	506	0	16,893	13,303	3,590	512	138	650	1,608	18,501	712
	井手町	7,023	1,841	342	0	2,183	1,841	342	718	133	852	0	2,183	852
	宇治田原町	8,899	2,637	42	0	2,679	2,194	485	675	149	825	335	3,014	928
山城南	木津川市	80,062	18,265	1,464	0	19,729	14,844	4,885	508	167	675	1,974	21,703	743
	笠置町	1,170	351	89	0	440	352	88	824	206	1,030	0	440	1,030
	和束町	3,615	982	0	0	982	893	89	677	67	744	0	982	744
	精華町	36,864	9,151	78	0	9,229	7,113	2,116	529	157	686	1,230	10,459	777
	南山城村	2,522	560	42	0	602	564	38	613	41	654	0	602	654
南丹	亀岡市	87,115	21,299	646	0	21,945	15,886	6,059	500	191	690	1,794	23,739	747
	南丹市	30,629	6,219	1,169	0	7,388	4,519	2,869	404	257	661	331	7,719	690
	京丹波町	13,385	2,619	296	0	2,915	2,072	843	424	173	597	120	3,035	621
中丹西	福知山市	76,216	13,007	8,605	0	21,612	14,537	7,075	523	254	777	1,297	22,909	824
中丹東	舞鶴市	77,222	18,657	4,164	0	22,821	15,829	6,992	562	248	810	618	23,439	832
	綾部市	32,041	7,397	1,694	0	9,091	7,376	1,715	631	147	777	883	9,974	853
丹後	宮津市	16,554	5,885	761	0	6,646	5,770	876	955	145	1,100	662	7,308	1,209
	京丹後市	52,187	14,267	4,813	0	19,080	11,708	7,372	615	387	1,002	1,962	21,042	1,105
	伊根町	1,969	603	62	0	665	531	134	739	186	925	49	714	993
	与謝野町	20,019	5,605	773	0	6,378	4,970	1,408	680	193	873	326	6,704	917

※ 集団回収量は、自治会や子供会等による収集のうち市町村が補助金の交付等により関与しているものを集計しており、市町村が関与していない回収や個人単位の資源回収は含まれていない。

資料14 一般廃棄物の処理状況（令和4年度）

（単位:t/年）

保健所	市町村名	ごみ処理量								合計 (①+③+ ④+⑥)	集団回 収量	処理の内訳(集団回収を含む)				処理比率(%)		
		焼却		焼却以外 の 中間処理	埋立		資源化		再生利用			減量化	最終処分	合計	再生利 用率	減量化 率	最終処 分率	
		直接焼却	処理残さ 焼却		直接 埋立	処理残さ埋 立	直接資源 化	中間処 理資源 化										⑥+ ⑦+ ⑨
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬						
京都府合計		540,177	44,515	123,895	7,756	85,507	4,517	55,584	676,345	45,894	105,995	522,981	93,263	722,239	14.7%	72.4%	12.9%	
京都市		310,904	32,227	67,723	1,096	45,197	823	27,882	380,546	20,905	49,610	305,548	46,293	401,451	12.4%	76.1%	11.5%	
京都市以外市町村計		229,273	12,288	56,172	6,660	40,310	3,694	27,702	295,799	24,989	56,385	217,433	46,970	320,788	17.6%	67.8%	14.6%	
乙訓	向日市	11,777	503	1,258	87	1,935	13	678	13,135	0	691	10,422	2,022	13,135	5.3%	79.3%	15.4%	
	長岡京市	17,403	1,209	2,878	33	2,964	166	1,516	20,480	1,679	3,361	15,801	2,997	22,159	15.2%	71.3%	13.5%	
	大山崎町	3,125	228	515	3	537	5	256	3,648	0	261	2,847	540	3,648	7.2%	78.0%	14.8%	
山城北	宇治市	32,806	3,611	9,556	402	6,582	588	3,184	43,352	6,276	10,048	32,596	6,984	49,628	20.2%	65.7%	14.1%	
	城陽市	15,133	1,389	3,710	91	2,929	206	1,391	19,140	2,366	3,963	14,523	3,020	21,506	18.4%	67.5%	14.0%	
	久御山町	5,801	313	804	28	917	95	271	6,728	0	366	5,417	945	6,728	5.4%	80.5%	14.0%	
	八幡市	14,218	1,431	3,481	323	2,907	127	1,009	18,149	1,479	2,615	13,783	3,230	19,628	13.3%	70.2%	16.5%	
	京田辺市	14,256	1,012	2,381	264	1,771	402	1,224	17,303	1,608	3,234	13,642	2,035	18,911	17.1%	72.1%	10.8%	
	井手町	1,624	178	443	19	355	98	132	2,184	0	230	1,580	374	2,184	10.5%	72.3%	17.1%	
	宇治田原町	2,095	233	565	7	452	12	165	2,679	335	512	2,043	459	3,014	17.0%	67.8%	15.2%	
山城南	木津川市	15,953	842	3,604	28	2,210	144	2,039	19,729	1,974	4,157	15,308	2,238	21,703	19.2%	70.5%	10.3%	
	笠置町	231	22	163	0	100	46	19	440	0	65	275	100	440	14.8%	62.5%	22.7%	
	和束町	572	0	410	0	209	0	71	982	0	71	702	209	982	7.2%	71.5%	21.3%	
	精華町	7,685	199	1,510	0	1,069	34	1,087	9,229	1,230	2,351	7,039	1,069	10,459	22.5%	67.3%	10.2%	
	南山城村	348	30	254	0	125	0	66	602	0	66	411	125	602	11.0%	68.3%	20.8%	
南丹	亀岡市	18,580	287	1,971	1,417	2,368	0	1,622	21,968	1,794	3,416	16,561	3,785	23,762	14.4%	69.7%	15.9%	
	南丹市	6,083	0	1,222	83	537	0	1,192	7,388	331	1,523	5,576	620	7,719	19.7%	72.2%	8.0%	
	京丹波町	2,338	0	530	47	216	0	530	2,915	120	650	2,122	263	3,035	21.4%	69.9%	8.7%	
中丹西	福知山市	16,253	332	4,892	5	4,677	462	1,895	21,612	1,297	3,654	14,573	4,682	22,909	16.0%	63.6%	20.4%	
中丹東	舞鶴市	18,469	469	4,025	357	3,095	0	2,650	22,851	618	3,268	16,749	3,452	23,469	13.9%	71.4%	14.7%	
	綾部市	0	0	7,197	1,080	132	241	3,760	8,518	883	4,884	3,305	1,212	9,401	52.0%	35.2%	12.9%	
丹後	宮津市	4,748	0	1,617	281	678	0	818	6,646	662	1,480	4,869	959	7,308	20.3%	66.6%	13.1%	
	京丹後市	14,893	0	1,372	2,105	2,671	710	1,372	19,080	1,962	4,044	12,222	4,776	21,042	19.2%	58.1%	22.7%	
	伊根町	436	0	227	0	54	0	67	663	49	116	542	54	712	16.3%	76.1%	7.6%	
	与謝野町	4,446	0	1,587	0	820	345	688	6,378	326	1,359	4,525	820	6,704	20.3%	67.5%	12.2%	

（注）ごみ処理量には集団回収量を含まない。処理の内訳及び処理比率は集団回収量を含めた上で算出している。

資料15 市町村におけるごみの資源化状況（令和4年度）

（単位：t/年）

保健所	市町村名	紙類	金属類	ガラス類	ペットボトル類	プラスチック類	布類	その他 (廃食用油、肥料含む)	合計
京都府合計		3,254	9,169	10,066	5,573	18,242	226	13,571	60,101
京都市		41	4,727	5,189	3,002	9,855	0	5,891	28,705
京都市以外計		3,213	4,442	4,877	2,571	8,387	226	7,680	31,396
乙訓	向日市	0	166	216	102	194	0	13	691
	長岡京市	125	333	399	177	606	17	25	1,682
	大山崎町	0	72	75	32	77	0	5	261
山城北	宇治市	233	719	512	521	1,295	17	475	3,772
	城陽市	21	276	293	199	548	0	260	1,597
	久御山町	3	65	54	51	90	0	103	366
	八幡市	22	265	220	154	311	0	164	1,136
	京田辺市	298	264	393	145	402	0	124	1,626
	井手町	96	37	32	24	37	0	4	230
	宇治田原町	1	45	36	23	56	0	16	177
山城南	木津川市	152	370	310	226	695	11	419	2,183
	笠置町	46	0	8	2	9	0	0	65
	和束町	0	11	21	9	30	0	0	71
	精華町	23	184	122	72	380	1	339	1,121
	南山城村	0	7	21	4	19	0	15	66
南丹	亀岡市	0	190	444	136	762	0	90	1,622
	南丹市	89	116	137	34	367	5	444	1,192
	京丹波町	53	65	68	24	145	1	174	530
中丹西	福知山市	525	343	365	190	779	2	153	2,357
中丹東	舞鶴市	924	440	385	144	573	0	184	2,650
	綾部市	65	44	183	48	1	167	3,493	4,001
丹後	宮津市	83	81	133	63	342	5	111	818
	京丹後市	24	293	316	122	258	0	1,069	2,082
	伊根町	8	8	17	7	27	0	0	67
	与謝野町	422	48	117	62	384	0	0	1,033

資料16 一般廃棄物の集団回収状況（令和4年度）

（単位：t/年）

保健所	市町村名	紙類	金属類	ガラス類	布類	その他	合計
京都府合計		42,704	323	172	2,599	96	45,894
京都市		19,366	125	168	1,180	66	20,905
京都市以外計		23,338	198	4	1,419	30	24,989
乙訓	向日市	0	0	0	0	0	0
	長岡京市	1,610	0	0	69	0	1,679
	大山崎町	0	0	0	0	0	0
山城北	宇治市	5,785	0	0	491	0	6,276
	城陽市	2,235	0	0	131	0	2,366
	久御山町	0	0	0	0	0	0
	八幡市	1,366	0	0	113	0	1,479
	京田辺市	1,467	47	0	94	0	1,608
	井手町	0	0	0	0	0	0
	宇治田原町	311	3	0	21	0	335
山城南	木津川市	1,807	0	0	167	0	1,974
	笠置町	0	0	0	0	0	0
	和束町	0	0	0	0	0	0
	精華町	1,107	14	0	109	0	1,230
	南山城村	0	0	0	0	0	0
南丹	亀岡市	1,713	0	0	81	0	1,794
	南丹市	302	0	0	29	0	331
	京丹波町	119	0	0	1	0	120
中丹西	福知山市	1,132	70	2	71	22	1,297
中丹東	舞鶴市	587	31	0	0	0	618
	綾部市	859	0	0	24	0	883
丹後	宮津市	651	2	0	9	0	662
	京丹後市	1,962	0	0	0	0	1,962
	伊根町	23	23	0	3	0	49
	与謝野町	302	8	2	6	8	326

資料17 家庭ごみの収集状況（令和6年4月1日現在）

市町村名	分別数	可燃ごみ	不燃ごみ	スチール缶	アルミ缶	ガラス	プラスチック類					その他資源物等	有害ごみ	粗大ごみ		
							ペットボトル	食品トレイ	発泡スチロール	その他プラ容器	プラ製品					
京都市	6	燃やすごみ	—	缶・びん・ペットボトル (ガラスはびんのみ)			プラスチック類 ※プラスチック製の製品を含む。					雑がみ/新聞紙/段ボール	小型金属類・スプレー缶	大型ごみ		
向日市	10	燃やすごみ	その他不燃物	空缶	空ビン	ペットボトル	その他プラスチック					—	—	蛍光灯/筒型乾電池/スプレー缶・カセットボンベ	粗大ごみ	
長岡京市	13	可燃ごみ	その他不燃物	スチール缶	アルミ缶	ビン(3)	ペットボトル	その他プラスチック					—	—	蛍光灯/筒型乾電池/スプレー缶・カセットボンベ	粗大ごみ
大山崎町	10	もえるごみ	その他不燃物	カン	ビン	ペットボトル	容器・包装プラスチック類					—	—	蛍光灯/筒型乾電池/スプレー缶類・ガスタイター	粗大ごみ	
宇治市	13	もえるごみ	もえないごみ	缶	びん	ペットボトル	プラマーク(プラスチック製容器包装)					—	新聞紙/段ボール/雑誌等/古布類	ボタン型電池・筒型乾電池/スプレー缶・カセットボンベ	臨時ごみ	
城陽市	11	燃やすごみ	燃やさないごみ	空カン	空ビン	ペットボトル	プラマーク製品 (プラスチック製容器包装)					—	紙バック	廃乾電池/スプレー缶・カセットボンベ/使い捨てライター	大型ごみ	
久御山町	14	燃やすごみ	燃やさないごみ	缶類	びん類	ペットボトル	プラマーク製品 (プラスチック製容器包装)					—	紙バック	廃乾電池/スプレー缶・カセットボンベ/ライター/蛍光管/水銀体温計/水銀血圧計	大型ごみ	
八幡市	13	燃やすごみ	燃やさないごみ	空き缶	空きビン	ペットボトル	発泡食品トレイ・発泡スチロール	プラマーク製品 (プラスチック製容器包装)	—			紙バック	乾電池/スプレー缶・カセットボンベ/ライター/蛍光管	大型ごみ		
京田辺市	12	燃やすごみ	破碎ごみ/直接埋立ごみ/危険ごみ	空きカン	空きビン	ペットボトル	プラスチック容器包装					—	紙ごみ	乾電池/スプレー缶・カセットボンベ	粗大ごみ	
井手町	12	燃やすごみ	その他ごみ	カン	ビン	ペットボトル/キャップ	プラマーク容器包装					—	古紙/紙バック	乾電池/カセットボンベ缶・スプレー缶	粗大ごみ	
宇治田原町	10	燃やすごみ	燃やさないごみ	飲料缶	飲料用ガラスびん	ペットボトル	プラマーク容器包装物					—	紙バック	乾電池/スプレー缶・カセットボンベ缶	大型ごみ	
木津川市	5	可燃ごみ	燃やさないごみ			ペットボトル	ビニール・プラスチック容器包装					可燃ごみ	—	—	粗大ごみ	
笠置町	7	可燃ごみ	—	缶	びん	ペットボトル	プラスチック製容器包装	その他プラスチック製容器包装	—			古紙	—	粗大ごみ		
和東町	7	可燃ごみ	—	缶	びん	ペットボトル	プラスチック製容器包装					—	その他プラスチック類	—	粗大ごみ	
精華町	9	燃やすごみ	—	カン・鉄くず類	びん・ガラス類	ペットボトル	プラスチック製容器包装					ビニール・プラスチックごみ	古紙類/廃食用油/使用済インクカートリッジ/使用済小型家電	使用済乾電池/水銀使用廃製品	粗大ごみ	
南山城村	7	可燃ごみ	—	缶	びん	ペットボトル	プラスチック製容器包装(プラマーク)	その他プラスチック製容器包装	—			—	—	粗大ごみ		
亀岡市	14	燃やすしかないごみ	埋立てるしかないごみ	空きカン	空きビン(3)	ペットボトル	プラスチック					—	乾電池/カセットボンベ・スプレー缶・ライター	粗大ごみ		
南丹市	15	可燃ごみ	—	金属類	アルミ・ビン・ガラス・陶磁器類(4)	ペットボトル	プラスチック製容器包装					—	紙バック/段ボール/雑がみ/家電類	乾電池・水銀電池等/蛍光灯・体温計等	粗大ごみ	
京丹波町	15	可燃ごみ	—	金属類	アルミ・ビン・ガラス・陶磁器類(4)	ペットボトル	プラスチック製容器包装					—	紙バック/段ボール/雑がみ/家電類	乾電池・水銀電池等/蛍光灯・体温計等	粗大ごみ	
福知山市	18	燃やすごみ	燃やさないごみ	空き缶	空きビン(3)	ペットボトル	容器包装プラスチック					—	紙バック/古紙類(3)/布類	乾電池等/蛍光管/スプレー缶/ライター	粗大ごみ	
舞鶴市	14	可燃ごみ	その他の埋立ごみ	飲料用空缶類	食用びん類(3)	ペットボトル	プラスチック容器包装類					その他の埋立ごみ	金属類/紙ごみ(3)	乾電池・蛍光灯・ライター・水銀体温計・充電式小型家電・スプレー缶・カセットボンベ	粗大ごみ	
綾部市	14	燃やして処理するごみ	燃やさないで処理するごみ	カン類	びん類(3)	ペットボトル	白色トレイ	—	—	—	—	衣類	乾電池/蛍光管・電球/カセットボンベ・スプレー缶/ライター	粗大ごみ		
宮津市	16	燃やすごみ	燃やさないごみ	カン類	ビン類(3)	ペットボトル	発泡スチロール類					プラスチック製容器包装	—	紙バック/段ボール/新聞/雑誌/紙製容器包装	乾電池/蛍光灯/水銀灯/スプレー缶	大型ごみ
京丹後市	11	可燃ごみ	不燃ごみ	空きカン	空きビン(3)	ペットボトル	発泡スチロール					容器包装プラスチック	—	—	ボタン電池・乾電池・蛍光管・水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計	粗大ごみ
伊根町	14	燃やすごみ	燃やさないごみ/不燃ごみ	缶	ビン類	ペットボトル	食品トレイ	発泡スチロール	その他プラスチック製容器包装	—			その他紙製容器包装	蛍光管/乾電池/スプレー缶/ライター	大型ごみ	
与謝野町	12	燃やすごみ	燃やさないごみ	缶類(飲食用)	ビン類	ペットボトル	発泡スチロール					プラスチック製容器包装	—	紙バック/段ボール/新聞/雑誌/紙製容器包装	蛍光管/乾電池/スプレー缶/ライター	—

(注) 枠内の()内数や品目を「/」で区切っているものは、分別して排出することを表す。

粗大ごみについては、定期収集のほか事前申込等による収集も含む。

資料18 生ごみ堆肥化容器等購入補助制度の状況（令和6年4月1日現在）

市町村名	開始年度	補助対象				補助内容
		コンポスト容器	EM容器	電気式処理機	その他	
京都市	事業廃止 (~R5)					
向日市	H6	○	○	○		補助率:1/2 上限:コンポスト・EM4,000円、電気式10,000円 (コンポスト・EMは1世帯2基まで、電気式は1世帯1基まで)
長岡京市	事業廃止 (~H28)					
大山崎町	H15	○	○	○		補助率:2/3 上限:60,000円 (5,000円未満は対象外、5年以内再申請不可)
宇治市	事業廃止 (~H29)					
城陽市	H5	○	○	○		補助率:1/2 上限:コンポスト・EM4,000円、電気式20,000円 (コンポスト・EMは1世帯2基まで、電気式は1世帯1基まで)
久御山町	事業廃止 (~H25)					
八幡市	事業廃止 (~H14)					
京田辺市	H4	○	○	○		補助率:1/2 上限:コンポスト・EM4,000円、電気式20,000円(H12.4~)
井手町	H8	○	○	○		補助率:1/2 上限:コンポスト・EM4,000円、電気式20,000円(H12.5~)
宇治田原町	H6	○	○	○		補助率:1/2 上限:20,000円 (1世帯2基まで)
木津川市	H18 (合併時)	○	○		○	補助率:1/2 上限:20,000円 (バイオ式に限る、電気を用いるものは対象外、5年以内の再申請不可)
笠置町	H5	○		○		上限:コンポスト6,000円、電気式30,000円
和束町	H9	○	○	○		上限:コンポスト6,000円、電気式30,000円
精華町	H13	○	○	○		補助率:1/2 上限:20,000円 (EM容器は1世帯2基まで、5年以内再申請不可)
南山城村	H6	○		○		補助率:購入価格の範囲内 上限:コンポスト6,000円、電気式30,000円 (コンポストは1世帯2基まで、電気式は1世帯1基まで)
亀岡市	H4	○	○	○		補助率:1/2 上限:20,000円 (コンポストは1世帯2基まで、電気式は1世帯1基まで、5年以内再申請不可)
南丹市	H18 (合併時)				○	【可燃ごみ収集庫(集落単位で設置するもの)】 1台につき2/3以内、上限50,000円
京丹波町	H17 (合併時)	○	○	○		上限:コンポスト4,000円、電気式20,000円 (コンポストは1世帯2基まで、電気式は1世帯1基まで)
福知山市	事業廃止 (~H22)					
舞鶴市	H6	○	○	○		補助率:1/2 上限:コンポスト・EM4,000円、電気式10,000円(H30.4~) (コンポスト・EMは1世帯2基まで、電気式は1世帯1基まで)
綾部市	R6			○		補助率:1/2 上限:20,000円(1世帯1台まで)
宮津市	事業廃止 (~H20)					
京丹後市	事業廃止 (~R4)					
与謝野町	H17 (合併時)	○	○	○	○	補助率:1/2 上限:コンポスト5,000円、電気式15,000円 (コンポストは1世帯2基まで、電気式は1世帯1基まで)
伊根町	H12	○	○	○		補助率:1/2 上限:30,000円
合計		16	14	16	3	

資料19 京都府汚水処理人口普及率(令和6年3月末現在)

(単位:人、%)

市町村名	行政人口	公共下水道		農業集落排水・漁排・林排・モプラ等		合併浄化槽		処理人口計	汚水処理人口普及率
		処理人口	シェア	処理人口	シェア	処理人口	シェア		
京都府計	2,477,940	2,368,269	95.6%	37,186	1.5%	41,720	1.7%	2,447,175	98.8%
京都市を除く	1,102,701	1,000,269	90.7%	36,818	3.3%	37,658	3.4%	1,074,745	97.5%
京都市	1,375,239	1,368,000	99.5%	368	0.0%	4,062	0.3%	1,372,430	99.8%
福知山市	74,704	64,109	85.8%	7,138	9.6%	2,339	3.1%	73,586	98.5%
舞鶴市	75,790	69,943	92.3%	1,991	2.6%	2,354	3.1%	74,288	98.0%
綾部市	31,246	16,549	53.0%	3,898	12.5%	6,646	21.3%	27,093	86.7%
宇治市	180,210	177,395	98.4%	-	-	994	0.6%	178,389	99.0%
宮津市	16,151	11,848	73.4%	-	-	1,639	10.1%	13,487	83.5%
亀岡市	86,569	75,165	86.8%	7,452	8.6%	1,751	2.0%	84,368	97.5%
城陽市	73,720	73,398	99.6%	-	-	162	0.2%	73,560	99.8%
向日市	56,428	56,428	100.0%	-	-	0	-	56,428	100.0%
長岡京市	82,258	82,176	99.9%	-	-	18	0.0%	82,194	99.9%
八幡市	68,969	68,926	99.9%	-	-	0	-	68,926	99.9%
京田辺市	71,579	70,673	98.7%	521	0.7%	64	0.1%	71,258	99.6%
京丹後市	50,569	29,150	57.6%	6,067	12.0%	6,834	13.5%	42,051	83.2%
南丹市	29,805	22,370	75.1%	4,457	15.0%	2,238	7.5%	29,065	97.5%
木津川市	79,528	74,682	93.9%	-	-	4,323	5.4%	79,005	99.3%
大山崎町	16,594	16,583	99.9%	-	-	0	-	16,583	99.9%
久御山町	15,334	15,310	99.8%	-	-	16	0.1%	15,326	99.9%
井手町	6,972	6,948	99.7%	-	-	3	0.0%	6,951	99.7%
宇治田原町	8,748	7,723	88.3%	-	-	528	6.0%	8,251	94.3%
笠置町	1,108	0	-	-	-	475	42.9%	475	42.9%
和束町	3,441	2,100	61.0%	-	-	690	20.1%	2,790	81.1%
精華町	36,434	36,172	99.3%	-	-	42	0.1%	36,214	99.4%
南山城村	2,425	0	-	-	-	1,648	68.0%	1,648	68.0%
京丹波町	12,577	4,017	31.9%	4,013	31.9%	4,307	34.2%	12,337	98.1%
伊根町	1,905	0	-	1,081	56.7%	312	16.4%	1,393	73.1%
与謝野町	19,637	18,604	94.7%	200	1.0%	275	1.4%	19,079	97.2%

「シェア」＝処理人口／行政人口
 四捨五入の関係で「シェア」の合計が汚水処理人口普及率と一致しないことがある。

資料 20 市町村別水洗化事業実施状況（令和 6 年 3 月末現在）

〔（ ）〕は箇所数

市 町 村 名	下 水 道				農業集 落排水	漁業集 落排水	コミュニ ティ プラント	浄 化 槽	その他
	流 域 関 連		単 独						
	公共下水道	特環下水道	公共下水道	特環下水道					
京 都 市	(2)		(4)	(2)	(1)			(1,092)	
福 知 山 市			(1)	(3)	(16)			(1,357)	(1)「簡」
舞 鶴 市			(2)	(3)	(8)	(3)		(1,556)	
綾 部 市			(2)		(10)		(1)	(3,199)	
宇 治 市	(1)		(1)	(1)				(858)	
宮 津 市	(1)							(671)	
亀 岡 市			(1)	(1)	(5)			(524)	
城 陽 市	(1)							(123)	
向 日 市	(1)								
長 岡 京 市	(1)								
八 幡 市	(1)		[2]						
京 田 辺 市	(1)				(3)				
京 丹 後 市			(2)	(3)	(8)	(1)		(3,037)	
南 丹 市			(1)	(5)	(18)			(1,115)	(3)「林」
木 津 川 市	(2)		(1)					(606)	
市 計 (京都市を除く)	(9)		(13)	(16)	(68)	(4)	(1)	(13,046)	
大 山 崎 町	(1)								
久 御 山 町	(1)		[1]						
井 手 町	(1)							(3)	
宇 治 田 原 町			(1)					(312)	
笠 置 町								(180)	
和 束 町				(1)				(263)	
精 華 町	(1)								
南 山 城 村								(345)	
京 丹 波 町				(4)	(15)			(1,563)	(1)「簡」 (2)「林」
伊 根 町						(4)		(101)	
与 謝 野 町	(1)	(2)			(2)			(131)	
町 村 計	(5)	(2)	(2)	(5)	(17)	(4)	(0)	(2,898)	
着手市町村数(箇所数)	14(16)	1(2)	12(19)	9(23)	10(86)	3(8)	1(1)	19(17,036)	3(7)
供用開始市町村数(箇所数)	14(16)	1(2)	12(19)	9(23)	10(86)	3(8)	1(1)	19(17,036)	3(7)

注 1) 単独公共下水道の〔 〕の箇所は他市町の処理場へ流入するものである。

2) 浄化槽は「公共浄化槽等整備推進事業」及び「浄化槽設置整備事業」（国庫補助金（交付金）対象）の累計基数である。

3) その他の欄の「林」は林業集落排水事業、「簡」は山村振興等農林漁業特別対策事業を表す。

資料 21 事業主体別し尿処理施設の整備事業（令和 6 年 3 月末現在）

（単位：kL／日）

事業主体	規模	処理方式	事業主体	規模	処理方式
舞鶴市	49	高負荷脱窒素処理	宮津市	60	好気性消化処理
綾部市	60	好気性消化処理	与謝野町	41	〃
京丹後市	36	標準脱窒素処理	相楽広域行政組合	34	高負荷脱窒素処理
	70	〃	船井郡衛生管理組合	94	膜分離処理
合計					444

資料 22 産業廃棄物処理業者等の許可業者数（令和6年3月末現在）

種類	区分 許可主体	収 集 運 搬	収 集 運 搬 （ 積 替 え 含 む ）	中 間 処 理	最 終 処 分	収 集 運 搬 及 び 理	収 集 運 搬 及 び 分	収 集 運 搬 ・ 中 間 処 分	理 及 び 最 終 処 分	中 間 最 終 処 理 及 び 分	計
産業廃棄物	京都府	5,961	19	20	1	71	2	3	0	6,077	
	京都市	59	34	18	0	33	0	0	0	144	
	計	6,020	53	38	1	104	2	3	0	6,221	
特別管理 産業廃棄物	京都府	525	2	2	0	4	1	0	0	534	
	京都市	25	2	3	0	1	0	0	0	31	
	計	550	4	5	0	5	1	0	0	565	
京 都 府		6,486	21	22	1	75	3	3	0	6,611	
京 都 市		84	36	21	0	34	0	0	0	175	
合 計		6,570	57	43	1	109	3	3	0	6,786	

資料 23 産業廃棄物処理施設許可状況（令和6年3月末現在）

施設名	許可主体	京都府	京都市	計
汚泥の脱水施設		9	3	12
汚泥の乾燥施設（機械）		1	0	1
汚泥の乾燥施設（天日）		0	0	0
汚泥の焼却施設		2	3	5
廃油の油水分離施設		3	0	3
廃油の焼却施設		2	3	5
廃酸・廃アルカリの中和施設		0	1	1
廃プラスチック類の破碎施設		14	14	28
廃プラスチック類の焼却施設		4	3	7
木くず又はがれき類の破碎施設		71	45	116
汚泥のコンクリート固形化施設		0	0	0
水銀を含む汚泥のばい焼施設		0	0	0
廃水銀等の硫化施設		0	0	0
シアン化合物の分解施設		0	2	2
石綿含有産業廃棄物の溶融施設		0	0	0
廃PCB等の焼却施設		0	0	0
廃PCB等の分解施設		0	0	0
PCB汚染物質の洗浄施設		0	0	0
産業廃棄物の焼却施設		3	3	6
最終処分場（しゃ断型）		0	0	0
最終処分場（安定型）		2	0	2
最終処分場（管理型）		9	1	10
計		120 施設	78 施設	198 施設

資料 24 産業廃棄物の種類別処理状況（令和元年度・推計）

（単位：t/年）

処理項目 産業廃棄物の種類	排出事業所内処理									排出事業所外処理		
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
	排出量	自己中間処理量	自己未処理量	自己中間処理後量	自己減量化量	自己未処理自己再生利用量	自己中間処理後再生利用量	自己中間処理後自己最終処分量	自己未処理自己最終処分量	委託処理量	委託中間処理量	委託直接最終処分量
01燃え殻	3,774	131	3,644	131	0	0	0	0	0	3,644	2,968	676
02汚泥	2,390,227	2,188,628	201,599	109,919	2,078,709	414	31,498	0	0	279,607	275,593	4,014
03廃油	35,175	168	35,007	101	67	651	0	0	0	34,456	34,427	29
04廃酸	14,909	726	14,183	726	0	0	723	0	0	14,185	14,179	6
05廃アルカリ	8,132	183	7,949	37	146	11	0	0	0	7,975	7,972	2
06廃プラスチック類	135,490	7,583	127,907	2,514	5,069	2,781	105	0	0	127,415	122,658	4,756
07紙くず	17,326	1,105	16,221	49	1,056	8,125	48	0	0	8,096	8,080	16
08木くず	93,071	782	92,289	694	88	2,212	303	0	0	90,468	88,930	1,538
09繊維くず	1,890	0	1,890	0	0	39	0	0	0	1,851	1,850	1
10動植物性残さ	63,515	3,861	59,654	1,761	2,100	718	884	0	0	59,814	59,355	459
11動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12ゴムくず	390	0	390	0	0	367	0	0	0	23	22	0
13金属くず	37,705	211	37,494	204	7	10,227	105	0	0	27,330	26,965	365
14ガラス・陶磁器くず	62,827	2,486	60,341	657	1,829	1,763	379	0	0	58,849	56,643	2,206
15鋳さい	73,443	0	73,443	0	0	33,269	0	0	0	40,174	40,161	13
16がれき類	789,407	27,860	761,547	27,656	204	761	24,735	0	0	763,539	757,600	5,879
17動物のふん尿	238,455	238,455	0	213,178	25,277	0	213,178	0	0	0	0	0
18動物の死体	246	0	246	0	0	0	0	0	0	246	243	3
19ばいじん	377,391	0	377,391	0	0	0	0	0	0	377,391	377,234	157
20その他の産業廃棄物	58,144	351	57,793	146	205	74	0	0	0	57,863	56,906	957
合計	4,401,517	2,472,531	1,928,987	370,078	2,102,453	61,411	271,962	0	0	1,965,357	1,937,970	27,388

処理項目 産業廃棄物の種類	排出事業所外処理							
	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)
	委託中間処理後量	委託減量化量	委託中間処理後再生利用量	委託中間処理後最終処分量	委託最終処分量	最終処分量	再生利用量	減量化量
01燃え殻	2,968	0	2,968	0	676	676	2,968	0
02汚泥	141,849	133,744	136,963	6,747	8,900	8,900	168,875	2,212,453
03廃油	9,057	25,370	9,057	0	29	29	9,708	25,438
04廃酸	6,712	7,467	6,712	0	6	6	7,436	7,467
05廃アルカリ	1,207	6,765	1,207	2	2	2	1,212	6,911
06廃プラスチック類	95,769	26,889	80,410	0	20,108	20,108	83,295	32,086
07紙くず	6,920	1,160	6,681	240	256	256	14,845	2,217
08木くず	80,633	8,297	79,019	1,614	3,152	3,152	81,534	8,835
09繊維くず	1,733	117	1,700	32	33	33	1,739	117
10動植物性残さ	23,433	35,922	23,420	14	473	473	25,021	38,021
11動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0
12ゴムくず	21	1	20	2	2	2	387	1
13金属くず	25,137	1,828	24,089	1,048	1,413	1,413	34,421	1,871
14ガラス・陶磁器くず	53,273	3,370	48,152	5,121	7,327	7,327	50,294	5,206
15鋳さい	40,161	0	38,678	1,484	1,497	1,497	71,946	0
16がれき類	756,099	1,561	735,911	20,188	26,067	26,067	761,407	1,933
17動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	213,178	25,277
18動物の死体	101	142	101	0	3	3	101	141
19ばいじん	303,172	74,062	302,787	385	542	542	302,787	74,062
20その他の産業廃棄物	42,965	13,941	25,902	17,064	18,021	18,021	25,976	14,147
合計	1,691,723	246,247	1,611,735	53,941	88,507	88,507	1,857,130	2,456,183

最終処分量	再生利用率	減量化率
17.8%	78.6%	0.0%
0.4%	7.1%	92.6%
0.1%	27.6%	72.3%
0.0%	49.9%	50.1%
0.0%	15.0%	85.0%
14.8%	61.5%	23.7%
1.5%	85.7%	12.8%
3.4%	87.6%	9.0%
1.8%	92.0%	6.2%
0.7%	39.4%	59.9%
0.0%	0.0%	0.0%
0.4%	99.2%	0.3%
3.7%	91.3%	5.0%
11.7%	80.1%	8.3%
2.0%	98.0%	0.0%
3.3%	96.5%	0.2%
0.0%	89.4%	10.6%
1.3%	41.3%	57.4%
0.1%	80.2%	19.6%
24.3%	44.7%	24.3%
2.0%	42.2%	55.8%

資料 25 京都府産業廃棄物の不適正な処理を防止する条例の施行状況 (令和5年度)

※法第 14 条の 3 の 2 及び第 14 条の 6
の規定による産業廃棄物処理業及び特
別管理産業廃棄物処理業の許可取消し
件数の推移

事 項	件 数
保管用地の届出の件数	0
保管用地の廃止の件数	1
勧告の件数	0
報告の徴収の件数	0
立入検査の件数	13,114

年度	件 数
平成 25 年度	17
平成 26 年度	7
平成 27 年度	10
平成 28 年度	7
平成 29 年度	14
平成 30 年度	6
令和元年度	7
令和 2 年度	4
令和 3 年度	0
令和 4 年度	4
令和 5 年度	6

- 注 1 「法」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）をいう。
2 「立入検査の件数」とは、不法投棄現場等に対する監視指導員等の立入検査の実績であり、
条例又は法に基づく立入検査数をいう。

資料 26 産業廃棄物の不法投棄対策の状況等

(不法投棄・野焼きの立入調査状況)

		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
立入調査 件数	不法投棄 野焼き等	8,810	7,782	8,582	11,200	12,726	13,846	12,452	13,626	14,715	15,090	13,676	11,025
立入調査 箇所 数	不法投棄 野焼き等	718	680	552	658	645	780	689	698	678	554	549	447
		249	135	499	636	670	600	565	504	537	534	444	641

(府の不法投棄対策の経過)

- ・平成 2年 12月 産業廃棄物の不法投棄防止パトロール等実施要領の作成
- ・平成 3年 6月 府違法開発等対策（地域）機動班の設置
- ・平成 11年 4月 産業廃棄物不法投棄等監視員（警察官OB）の設置
- ・平成 11年 6月 不法投棄立入等指導マニュアルの作成
- ・平成 11年 6月 府環境犯罪対策協議会の設置
- ・平成 12年 4月 循環型社会推進課に現職警察官の配置
- ・平成 13年 4月 府不法投棄等特別対策本部の設置
- ・平成 13年 4月 府不法投棄等特別対策（地域）機動班の設置
- ・平成 13年 4月 不法投棄等特別対策室の設置
- ・平成 13年 5月 不法投棄等防止旬間を実施
- ・平成 13年 6月 不法投棄等撲滅京都府民会議の設置
- ・平成 13年 9月 広域合同監視活動を実施
- ・平成 14年 1月 不法投棄等撲滅パトロールを開始
- ・平成 14年 12月 不法投棄等特別対策室に「機動班特別チーム」を配置
- ・平成 14年 12月 産業廃棄物不法投棄情報ダイヤルの開設
- ・平成 14年 12月 府産業廃棄物の不適正な処理を防止する条例を制定
施行
- ・平成 15年 4月 //
- ・平成 15年 12月 府民の生活環境等を守るための硫酸ピッチの規制に関する緊急措置条例を制定
施行
- ・平成 16年 1月 //
- ・平成 16年 5月 地方機関再編に伴い地域機動班を広域機動班に改組
- ・平成 20年 4月 不法投棄等特別対策室を循環型社会推進課不法投棄等対策担当に再編
- ・平成 20年 4月 産業廃棄物不法投棄等監視員の指導機能強化（監視指導員に名称変更）
- ・平成 21年 3月 府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例を制定
施行
- ・平成 21年 10月 //
- ・平成 27年 11月 宅配事業者5社と「廃棄物不法投棄の情報提供等に関する協定」を締結
- ・平成 28年 11月 「不法投棄やつつけ隊」事業を開始
- ・平成 31年 1月 府民の生活環境等を守るための硫酸ピッチの規制に関する緊急措置条例を失効
- ・令和 元年 12月 府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例を改正（令和2年6月施行）
- ・令和 3年 1月 府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例施行規則を改正（令和3年4月施行）

資料27 株式会社京都環境保全公社の概要（令和6年3月末現在）

公社の概要	・名称	株式会社 京都環境保全公社（TEL 075-622-8080）
	・所在地	京都府京都市伏見区横大路千両松町126番地
	・設立	昭和49年7月
	・代表者	代表取締役社長 鍋谷 剛
	・役員数	13人（代表取締役1人、取締役8人、監査役4人）
	・従業員数	138人
	・資本金	授權資本18億円、払込資本15億400万円
	・株主	京都府（5,500万円出資）、京都市（5,500万円出資）、府内民間企業43社
伏見環境保全センター	・所在地	京都府京都市伏見区横大路千両松町126番地（TEL 075-622-8080）
	・敷地面積	約2.4ha
	中間処理施設	
	・処理施設	焼却施設・破砕施設・圧縮固化施設・減容固化施設・選別施設
	・処理能力	焼却能力 100 t/日、1.64m ³ /日、95t/日 破砕能力 268.2 t/日、1,122.9t/日・圧縮固化能力 60.0 t/日 減容固化能力 2.4 t/日・選別能力120 t/日
	・処理開始時期	昭和59年12月
	・許可産業廃棄物	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 <以上14種類>
	・許可特別管理産業廃棄物	廃油、感染性産業廃棄物、汚泥 <以上3種類>
	積替保管施設（産業廃棄物）	
	・面積	1,310m ²
・許可産業廃棄物	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん <以上16種類>	
積替保管施設（特別管理産業廃棄物）		
・面積	89m ²	
・許可特別管理産業廃棄物	汚泥、廃油、感染性産業廃棄物 <以上3種類>	
瑞穂環境保全センター	・所在地	京都府船井郡京丹波町猪鼻冠石2番地1（TEL 0771-88-0431）
	・敷地面積	約29ha（埋立面積約9.7ha）
	最終処分場	
	・埋立容量	1,650,000m ³
	・埋立開始時期	昭和59年2月
	・許可産業廃棄物	燃え殻、無機性汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん、13号廃棄物 <以上9種類>
	・許可特別管理産業廃棄物	廃石綿等 <以上1種類>
	積替保管施設（産業廃棄物）	
	・面積	3,600m ²
	・許可産業廃棄物	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず <以上7種類>
積替保管施設（特別管理産業廃棄物）		
・面積	3,600m ²	
・許可特別管理産業廃棄物	感染性産業廃棄物 <以上1種類>	

資料28 大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス計画）の概要

（令和6年12月末現在）

1 センターの組織概要

所在地	大阪市北区中之島二丁目2番2号 大阪中之島ビル9階
設立年月日	昭和57年3月1日
根拠法令	広域臨海環境整備センター法（昭和56年法律第76号）
管理委員会	委員長：大阪府知事（堺泉北港港湾管理者） 委員：京都府知事、滋賀県知事、奈良県知事、和歌山県知事、 兵庫県知事（尼崎西宮芦屋港港湾管理者）、大阪市長（大阪港港湾管理者）、 神戸市長（神戸港港湾管理者）
役員数	19名：理事長1名、副理事長1名、常務理事5名、非常勤理事10名、 非常勤監事2名（うち1名が京都府総合政策環境部長）
代表者	理事長 服部 洋平（兵庫県副知事）
職員数	110名（京都府循環型社会推進課から1名派遣）
資本金	1億3,700万円：京都府出資 417万円、京都市出資 426万円、 その他府内18市町村出資 330万円
出資団体	2府4県169市町村（京都府内：1府10市8町1村）、4港湾管理者
広域処理対象区域	2府4県169市町村（京都府内：10市8町1村、京都市・南丹市・京丹波町以南の19市町村）
広域処理対象港湾	4港湾（大阪港、堺泉北港、神戸港、尼崎西宮芦屋港）
業務	港湾管理者の委託業務（廃棄物埋立護岸の建設等、海面埋立による土地造成） 地方公共団体の委託業務（一般廃棄物等の最終処分場の建設等、一般廃棄物等の海面埋立） 産業廃棄物の処分場の建設等及び産業廃棄物の海面埋立

2 廃棄物の埋立場所及び容量

埋立処分場 （開始時期）	埋立場所	区画	面積 （ha）	埋立容量（万m ³ ）				
				一般廃棄物	産業廃棄物 ・ 災害廃棄物	陸上残土	浚渫土砂	計
尼崎沖 （2年1月）	尼崎西宮芦屋港	管理型	33	220	290	700	390	500
	尼崎市東海岸町地先	安定型	80					
泉大津沖 （4年1月）	堺泉北港	管理型	67	390	720	1,270	720	1,100
	泉大津市夕風町地先	安定型	136					
神戸沖 （13年12月）	神戸港	管理型	88	720	620	160	0	1,500
	神戸市東灘区向洋町地先							
大阪沖 （21年10月）	大阪港	管理型	95	590	530	280	0	1,400
	大阪市此花区北港緑地先							
合計			499	1,920	2,160	2,410	1,110	7,600

3 埋立状況（令和6年3月末現在）

埋立処分場 （開始時期）	区分	埋立進捗率
尼崎沖 （2年1月）	管理型	96.3%
	安定型	100.0%
泉大津沖 （4年1月）	管理型	96.1%
	安定型	99.7%
神戸沖 （13年12月）	管理型	85.5%
大阪沖 （21年10月）	管理型	54.2%

埋立計画期間：平成元年度～令和14年度まで
（平成30年3月変更認可）